

議案第139号

平成28年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算

平成28年度川崎市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ112,108千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ722,715千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年9月5日提出

川崎市長 福田紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
2 繰越金	
	1 繰越金
歳入合計	

歳 出

款	項
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費
歳出合計	

予 算 補 正

補正前の額	補正額	計
335,799 ^{千円}	112,108 ^{千円}	447,907 ^{千円}
335,799	112,108	447,907
610,607	112,108	722,715

補正前の額	補正額	計
274,838 ^{千円}	112,108 ^{千円}	386,946 ^{千円}
274,838	112,108	386,946
610,607	112,108	722,715